



清流たより

発行：第143号 平成21年12月
高知県中央西福祉保健所

今月のカレンダー

日	曜日	行事予定(12月)
1	火	市町村保健福祉推進会議(越知町、10:00-、いの町、15:30-) 難病支援者会議(仁淀川町、13:30-) エイズ夜間検査(福祉保健所、17:30-18:30※2)
2	水	民児協中央西ブロック研修会反省会(日高村社会福祉センター、9:30-) 市町村保健福祉推進会議(仁淀川町、15:30-) エイズ夜間検査(福祉保健所、17:30-18:30※2) 献血(日高村役場、9:30-13:00,14:00-16:00)
3	木	難病支援者会議(佐川町、10:00-) エイズ夜間検査(福祉保健所、17:30-18:30※2)
4	金	エイズ夜間検査(福祉保健所、17:30-18:30※2)
5	土	高知県障害者週間の集い「ひとまちふれあいフェスタinひだか」(日高村、10:00-15:00)
6	日	
7	月	動物愛護教室(土佐市高岡第一小、10:45-12:10)
8	火	エイズ・肝炎検査(福祉保健所、13:00-15:00※1) 不妊相談(福祉保健所、13:00-15:30)
9	水	骨・いきいき健康講座(13:30~16:40すこやかセンター伊野)
10	木	許可証交付講習会(いの町) 献血(土佐市高知リハビリテーション学院、9:30-11:00,12:00-16:30)
11	金	許可証交付講習会(佐川町) 中央西地区食生活改善推進員理事会(3回目)
12	土	
13	日	自殺予防・こころの健康相談会(土佐市、10:00-16:00)
14	月	献血(JA土佐市本所~JA土佐市みのり館9:30-11:30,13:30-16:00)
15	火	市町村保健福祉推進会議(佐川町、10:00-11:30) 保健師活動検討会(福祉保健所、13:30-15:30)
16	水	食生活改善推進員養成講座(5回目) 献血(いの町高知県伊野合同庁舎~高知県立農業大学校9:30-11:30,13:00-15:30)
17	木	災害医療支部会議・健康危機管理部会(福祉保健所、18:30-)
18	金	栄養業務担当者研修会(高知県保健衛生総合庁舎、13:30-16:00) 市町村精神業務連絡会(いの町) 献血(サンシャイン佐川店~JAコスモス本所10:00-12:30,14:00-15:30)
19	土	
20	日	
21	月	
22	火	エイズ・肝炎検査(福祉保健所、13:00-15:00※1) エイズ夜間検査(福祉保健所、17:30-18:30※2) 不妊相談(福祉保健所、13:00-15:30)
23	水	
24	木	
25	金	
26	土	
27	日	
28	月	仕事納め
29	火	
30	水	
31	木	

12月1日は世界エイズデーです

今年の標語: Living Together

~いま、何をすれば良いのか聴かせて?~

世界的レベルでエイズのまん延防止と患者・感染者に対する差別・偏見の解消を図ることを目的に、さまざまな啓発活動を行っています。



話しあうって、大切。

11月30日~12月4日はHIV夜間検査(17:30~18:30)を行っています。場所は中央西福祉保健所、電話予約(TEL0889-22-1240)が必要です。

障害者の日の集い

平成21年12月5日(土)10時から15時まで

ひとまち
ふれあい
フェスタ

inひだか

笑顔でつながろう地域と人と

今年の「障害者の日の集い」は日高村で開催されます。会場は日高村社会福祉センター近辺一帯です。人と人がふれ合い、勉強したり話したり食べたりしながら、人との出会いを楽しもうではありませんか。

※1: 検査日の前日までに電話予約が必要です。(感染症担当 TEL0889-22-2588)

※2: 検査日の前週の金曜日までに電話予約が必要です。(感染症担当 TEL0889-22-2588)

高齢者虐待

自分の生き方を自分で決め、周りの人からその意思を尊重され尊厳をもって過ごすことは、介護が必要な状態であるかないかに関わらず誰もが望むことです。

しかし、家族や親族などが高齢者の人権を侵害する「高齢者虐待」が問題となっています。高齢者の中には、辛くても不満があっても、声を出せない人がいます。

あなたの発見により、虐待の深刻化を防ぐことができます。

虐待の主な種類

- 身体的虐待
身体的な暴力や身体を拘束する虐待
- 心理的虐待
叱りつける、侮辱、脅迫するといった言葉の暴力による虐待。無視する行為も含まれる。
- 性的虐待
性的暴力または性的いたづらをする行為
- 経済的虐待
年金等を渡さない、勝手に使うといった行為や高齢者の不動産等を勝手に処分するなどの行為
- 介護・世話の放棄・放任
必要なサービスの利用をさせない、世話をしないことなど。

虐待の程度

専門職による介入が必要な状態

- 緊急事態
高齢者の生命に関わるような重大な状況を引き起こしており、一刻も早く介入する必要がある状態
 - 要介入
放置しておくとお高齢者の心身の状況に重大な影響を生じるか、そうなる可能性が高い状態。当事者の自覚の有無にかかわらず、専門職による介入が必要
- ### 虐待かどうかの判断に迷うことの多い状態
- 要見守り・支援
高齢者の心身への影響は部分的であるか顕在化していない状態

虐待かも？このままでは虐待になってしまうかも？虐待になる前に

相談・通報→市町村の地域包括支援センターへ

お知らせいただいた方の秘密は守られます。誰からの通報・相談か分からないように対応を開始します。虐待の「おそれ」があると思った段階でお知らせください。

中央西福祉保健所「精神障害者退院促進事業」について

「家族の受け入れができない」「住むところが見つからない」「入院が長く、自立生活に自信がなく、退院が不安」……。このような患者さんに対して、中央西福祉保健所では平成20年度から「精神障害者退院促進事業」を実施しています。この事業は、「保健所が、精神科病院や市町村役場、関係者と共に、対象者が退院して円滑に地域生活ができるよう支援する」ものです。本事業の利用については、お気軽に中央西福祉保健所までご相談ください。

また、本事業に関する研修会も開催しています。今年度は10月30日に実施しましたが、多くの方が熱心に参加されました。

なお、「高知県精神障害者地域移行特別対策事業」（県が高知市内のNPO法人に委託）においても、平成21年度から中央西地域が対象となりました。市町村や関係機関に、退院に向けての援助要請があった場合にはご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

